

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年10月21日(2010.10.21)

【公表番号】特表2010-508904(P2010-508904A)

【公表日】平成22年3月25日(2010.3.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-012

【出願番号】特願2009-535373(P2009-535373)

【国際特許分類】

A 6 1 N 1/05 (2006.01)

【F I】

A 6 1 N 1/05

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月2日(2010.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

心リズム管理システムであって、

患者の心臓に治療を施すようになったパルス発生器を有し、

リード本体、近位部分、及び遠位部分を備えた電気リードを有し、前記近位部分は、前記パルス発生器に作動的に結合され、前記遠位部分は、前記心臓の腔内に配置されるようになっているとともに、第1の停止領域及び第2の停止領域を備えた溝と、リード本体の遠位部分の外面に設けられた溝とスライド可能に係合するピンとを含み、

前記電気リードの遠位端に設けられた少なくとも1つの電極を有し、

前記電極を含む前記電気リードの前記遠位部分に被せられた固定用螺旋体を有し、前記固定用螺旋体は、前記電気リードの前記遠位部分に被さった引っ込み位置から前記電気リードの前記遠位端に対して遠位側に配置された伸長位置まで延びるようになっており、ピン及び溝は、固定用螺旋体の前進を制御するようになっている、心リズム管理システム。

【請求項2】

前記固定用螺旋体を、前記電気リードの前記遠位部分に被さった前記引っ込み位置から前記電気リードの前記遠位端に対して遠位側に配置された前記伸長位置に伸長させるようになった作動機構体を有し、前記作動機構体は、遠位シャフト及び回転可能なピンを含む遠位組立体を有し、前記固定用螺旋体は、前記遠位組立体に結合されている、請求項1記載の心リズム管理システム。

【請求項3】

前記固定用螺旋体は、前記電気リードの前記遠位端に対して遠位側に配置された前記伸長位置から前記引っ込み位置に引っ込むようになっている、請求項1記載の心リズム管理システム。

【請求項4】

前記固定用螺旋体は、前記電極とは独立して動くようになっている、請求項1記載の心リズム管理システム。

【請求項5】

前記固定用螺旋体は、非導電性である、請求項1記載の心リズム管理システム。

【請求項6】

前記固定用螺旋体は、導電性である、請求項1記載の心リズム管理システム。

【請求項 7】

前記固定用螺旋体は、前記固定用螺旋体が前記引っ込み位置にあるとき、組織にひっかかるない、請求項1記載の心リズム管理システム。

【請求項 8】

前記固定用螺旋体の外径は、0.114cmから0.234cmの範囲にある、請求項1記載の心リズム管理システム。

【請求項 9】

前記固定用螺旋体の外径は、0.201cmから0.234cmの範囲にある、請求項1記載の心リズム管理システム。

【請求項 10】

前記電極は、治療薬を保持したり投与したりするためのリザーバを有する、請求項1記載の心リズム管理システム。

【請求項 11】

前記電極は、スロット付き先端電極である、請求項1記載の心リズム管理システム。

【請求項 12】

心リズム管理システムであって、

患者の心臓に治療を施すようになったパルス発生器を有し、

近位部分及び遠位部分を備えた電気リードを有し、前記近位部分は、前記パルス発生器に作動的に結合され、前記遠位部分は、前記心臓の腔内に配置されるようになっているとともに、第1の停止領域および第2の停止領域を有する溝と、リードの遠位部分に設けられた溝にスライドするようになっているピンとを含み、

近位端及び遠位端を備えた固定用螺旋体を有し、前記固定用螺旋体は、前記遠位部分に対して静止するように前記電気リードに結合され、

前記電気リードの遠位端に設けられた少なくとも1つの電極を有し、前記電極は、前記固定用螺旋体内に配置され、前記固定用螺旋体内に配置された遠位側位置から近位側位置に動くようになっており、ピン及び溝は、少なくとも1つの電極の動きを制御するようになっている、心リズム管理システム。

【請求項 13】

前記電極を、前記固定用螺旋体内に配置された前記遠位位置から前記近位位置に動かすための作動機構体を更に有する、請求項12記載の心リズム管理システム。

【請求項 14】

前記作動機構体は、末端駆動機構体から成る、請求項13記載の心リズム管理システム。

【請求項 15】

前記電極は、スロット付き先端電極である、請求項12記載の心リズム管理システム。

【請求項 16】

前記電極は、治療薬を保持したり投与したりするためのリザーバを有する、請求項12記載の心リズム管理システム。

【請求項 17】

前記固定用螺旋体の外径は、0.114cmから0.234cm、好ましくは0.201cmから0.234cmの範囲にある、請求項12記載の心リズム管理システム。